

複合型子育て拠点施設整備事業 基本計画

令和2年8月

日吉津村

目次

計画の目的	1
第1章 保育所・児童館・子育て支援センター・民俗資料館の現状と課題	
1. 既存施設の現状	2
第2章 基本コンセプトと基本的機能	
1. 複合施設の基本コンセプト	9
2. 複合施設の特色	9
3. 保育所機能のあり方と基本活動	10
4. 児童館機能のあり方と基本活動	10
5. 子育て支援センター機能のあり方と基本活動	11
6. 民俗資料館機能のあり方と基本活動	11
第3章 複合施設の建設計画	
1. 建設の基本的な考え方	15
2. 規模計画	15
3. 建設に向けたスケジュール	18
4. 建設予定地について	18
第4章 これまでの検討内容について	
1. 保育所等建て替え検討委員会	19
2. 保育所建て替えに向けた職員プロジェクト会議	21
3. 村民からの意見聴取	23
4. 各施設職員からの意見聴取	26
おわりに	29

計画の目的

本村における子育て施設は、日吉津保育所、日吉津村子育て支援センター、日吉津村立児童館を中心として各年代に応じた取り組みを行っています。日吉津保育所、日吉津村立児童館は築40年以上が経過し老朽化が進行しており、建設以降、保育所の園児数の増加に伴い大規模改修等を行うことなく、既存保育室の建て増しや、保育室の増築など場つなぎ的な対応で施設を維持してきていますが、保育室が手狭になっている、また増改築により施設利用における動線が悪い等の課題が浮き彫りになってきており、施設更新整備は必要不可欠です。

また本村では、日吉津村地方創生総合戦略において、待機児童ゼロを戦略の柱に掲げ、ひえづ版ネウボラの推進、保育所総合支援事業による保育士の加配や保育料の軽減などに取り組んでおり、こうした取り組みを更に前進させていきたいと考えています。

各年代の子育て世代が交流し、情報交換、情報共有が図れるなど各施設の持つ機能が効果的に発揮される、子育て支援の核となる施設とし、また隣接する民俗資料館も併せて複合化することで、子育て支援施策の推進に加え村の貴重な文化を継承すること、また各機能の特性を生かしながら、利用者や村民などによる新たな交流が生まれ、日吉津村の子育て、日吉津村の地方創生を更に前進させる拠点の整備を目指します。また、災害時における一時的な避難スペースの確保から、2階建て構造を念頭に置いた施設の建設を計画しています。

なお、平成29年3月に策定した日吉津村公共施設等総合管理計画に示している「施設の総量を増やすことなく、施設の更新・整備を行う場合は同面積以上の既存施設を廃止するか、他の機能との複合化を原則とする」という方針に基づき、各施設を複合化して整備することにより財政負担の軽減を図ります。

本計画の策定においては、平成30年6月に日吉津村子育て関連施設検討委員会を設置し、10名の委員により視察や研修会を含む延べ7回の会議を開催し、建設に向けた提言を頂いています。また、行政内部では各課代表職員から構成する職員プロジェクトを組織し、各施設の現状や課題等を中心として9回の会議を開催し、現場で働く職員の意見等をまとめています。同時に施設利用者を中心にアンケート調査を実施しました。

各施設の現状と課題を整理し、各委員からの意見やアンケート調査の結果を踏まえて、保育所、子育て支援センター、児童館、民俗資料館のそれぞれの施設が特性を有効的かつ相乗的に発揮できるような施設整備推進を本計画の目的とします。

第1章 保育所・児童館・子育て支援センター・民俗資料館の現状と課題

1. 既存施設の現状

◇日吉津保育所（昭和51年建設）

■関係する法令、村条例

- ・地方自治法（昭和22年法律第67号）
- ・児童福祉法（昭和22年法律第164号）
- ・日吉津村保育所の設置及び管理運営に関する条例（昭和45年4月1日条例第88号）



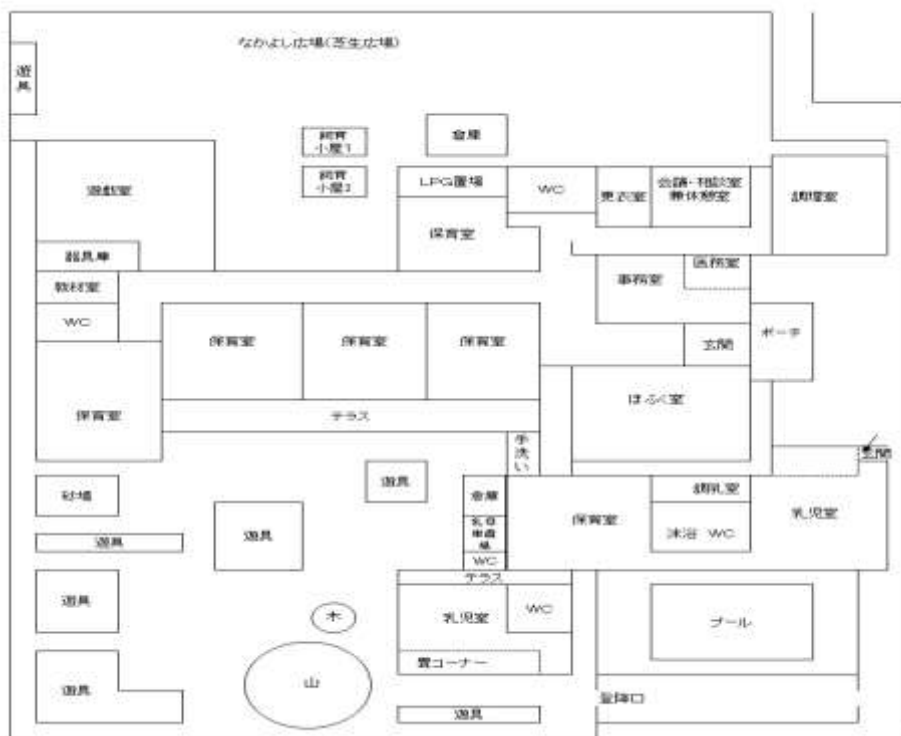
▲保育所 正面外観

村内には、公立保育所が1か所、小規模保育所（A型）が2か所あり、満6か月以上の乳児の受入れ、延長保育、障がい児保育、地域交流など共働き家庭の支援を行っています。

ここ数年は、年度途中から特に0歳児の入所希望が多く、小規模保育所と調整を図りながら入所希望に添えるよう受入れ体制の整備を行っています。

保育に欠けない、教育を目的とされるご家庭については、例年一学年に5名程度が村外の幼稚園等を利用されています。広域入所の利用については年間に数名あり、委託・受託ともに、里帰り出産や転出入時の急激な環境の変化を避けるための一時的な利用がほとんどですが、近隣市町と連携し可能な限り対応しています。

◆施設概要



▲保育所 平面図

室名	部屋数	面積(㎡)	室名	部屋数	面積(㎡)
乳児室	2	144.75	調理室	1	82.50
ほふく室	2	146.18	便所	7	51.23
保育室	5	250.18	職員便所	5	9.70
遊戯室	1	197.40	事務室	1	41.22
医務室	1	5.60	職員休憩室	1	34.92
調乳室	1	7.74	その他(廊下等)		168.69
沐浴室	1	3.00	延べ床面積		1,143.11



▲園庭(遊具)



▲増築した保育室(平成22年増築)

◆入所児童の状況(除く、広域入所)

(単位:人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
0歳児	4	5	1	2	3	6
1・2歳児	24	30	37	36	38	46
3歳児	29	22	26	24	28	26
4歳以上児	56	50	52	47	50	54
合 計	113	107	116	109	119	132

※各年4月1日時点の人数

平成27年度以降（子ども子育て支援新制度）

【日吉津保育所】

（単位：人）

		保育時間	H27		H28		H29		H30		R1	
				小計		小計		小計		小計		小計
3号	0歳児	短時間	3	3	2	3	0	1	0	3	1	4
		標準時間	0		1		1		3		3	
	1・2 歳児	短時間	10	26	11	23	6	20	2	22	6	22
		標準時間	16		12		14		20		16	
2号	3歳児	短時間	12	31	10	31	10	29	6	28	7	22
		標準時間	19		21		19		22		15	
	4歳以上児	短時間	18	56	21	59	22	66	17	61	15	55
		標準時間	38		38		44		44		40	
合計			116		116		116		114		103	

※各年4月1日時点の人数

保育所は、築40年以上が経過し老朽化が進んでいます。また、適宜保育の状況に合わせて増改築を繰り返しており、施設としての動線効率が悪くなっています。また、事務室や保育室も手狭で、のびのびとした保育を行う上で、十分な広さが確保されていないという課題があります。

◇児童館（放課後児童クラブ）（昭和54年建設）

■関係する法令、村条例

- ・地方自治法（昭和22年法律第67号）
- ・児童福祉法（昭和22年法律第164号）
- ・日吉津村立児童館の設置及び管理に関する条例（昭和54年条例第21号）

児童館は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を推進し、または情操を豊かにする児童厚生施設で、村内には村立の施設が1か所あります。

児童館に入館している児童の内、共働き家庭等の放課後の保育に欠ける家庭の児童については、放課後児童クラブにも在籍しています。

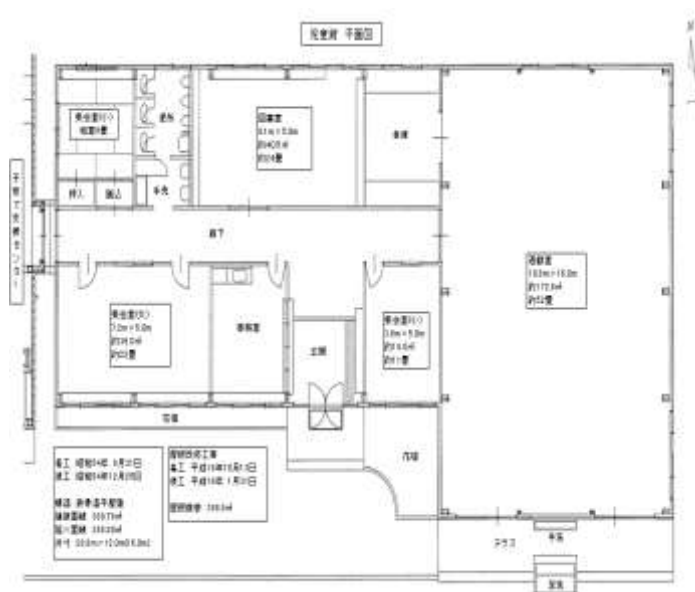
また、長期休業中のみの児童の預かりについて要望が高かったことから、平成23年度から日吉津小学校



▲児童館 外観

のまなびルーム・子ども図書館において、「夏休みひえづっ子クラブ」を実施しています。施設は築40年が経過し、老朽化の進行や児童の活動環境が不十分な面があります。

◆施設概要



室名	部屋数	面積(㎡)
集会室(大)	1	36.00
集会室(小)	1	18.00
図書室	1	40.50
遊戯室	1	172.80
事務室	1	18.00
倉庫(大)	1	18.00
倉庫(小)	1	8.00
便所(男子用)	1	13.50
便所(女子用)	1	10.00
玄関ホール・廊下	1	54.00
延べ床面積		388.80

▲児童館 平面図

◆児童館の利用状況

(単位：人)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
1学年	37	22	29	23	23	21	22	24	25	26
2学年	29	34	18	31	23	21	20	17	26	23
3学年	20	15	28	17	26	18	16	22	14	25
4学年	10	9	7	21	14	19	16	9	19	11
5学年	1	3	4	5	11	10	12	10	7	16
6学年	2	0	2	3	2	10	8	9	9	3
計	99	83	88	100	99	99	94	91	100	104
低学年	86	71	75	71	72	60	58	63	65	74
高学年	13	12	13	29	27	39	36	28	35	30

※各年度5月末の状況

◇子育て支援センター（平成19年建設）

■関係する法令、村条例

- ・地方自治法（昭和22年法律第67号）
- ・日吉津村子育て支援センターの設置及び管理運営に関する条例（平成18年12月19日条例第18号）

平成18年4月に準備室（児童館内）を立ち上げ、平成19年4月に児童館隣に子育て支援センターを開設しました。

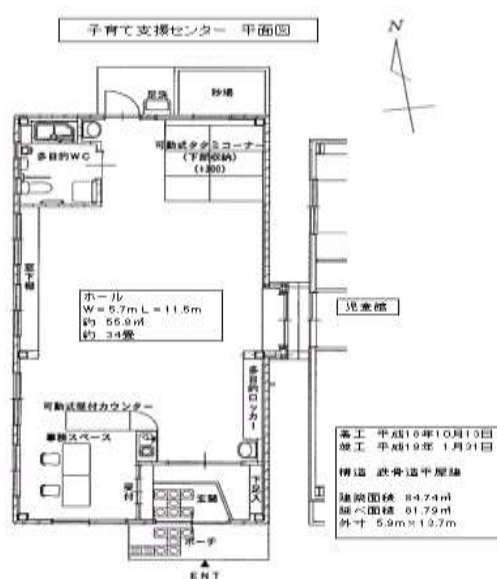
現在、育児に関する相談、情報提供や子育てサークルの支援を行うとともに、関係機関・団体のネットワーク化を図り、地域ぐるみで子育てを支援する体制づくりに努めています。また、気軽に立ち寄れる場として、転入や核家族の母親の仲間づくりの支援も行っています。

また、今後は核家族化などによる育児に対する保護者の不安や負担の増加と共に、利用者の多様化も予想されます。そのため、今後ますます子育て支援センターの充実を図り、必要な支援を行うことができる体制を整えていく必要があります。



▲子育て支援センター外観

◆施設概要



▲子育て支援センター平面図

室名	部屋数	面積(㎡)
遊戯スペース	1	53.11
畳コーナー	1	7.26
事務スペース	1	9.57
多目的トイレ	1	5.85
玄関スペース	1	6.00
延べ床面積		81.79

◆子育て支援センターの利用状況

※各年度の延べ利用者（単位：組）

H24	H25	H26	H27
2,342	2,055	1,985	2,317
H28	H29	H30	R1
2,602	2,467	2,441	2,173

◇民俗資料館（昭和５５年建設）

■関係する法令、村条例

- ・社会教育法（昭和２４年法律第２０７号）
 - ・日吉津村民俗資料館の設置及び管理に関する条例（昭和５４年条例第２２号）
- （※博物館法における博物館類似施設にあたり、博物館法上の根拠には該当しない）

日吉津村の産業、生活文化の歴史を学ぶための施設で、昭和５５年１１月に開館しました。収蔵する資料は村内から集められた農具や民具が中心で、綿作や養蚕は日吉津村の農業を支えた重要なものです。

見学は事前申込みが必要ですが、ふれあいフェスタの開催にあわせて資料館を開放しています。また、日吉津小学校３年生が見学に訪れ、社会科の授業にも活用されています。

施設面では、建物は築４０年を越えており、外壁の剥落など老朽化に加え、スロープや外階段の手すりが未設置のため、来館者の負担が大きい場合があります。運営面では、定期的の開館するための職員体制が不十分であり、地域の歴史・文化や展示解説等を行う資料館活用担い手の確保と育成が課題として挙げられます。



▲民俗資料館 外観

◆施設概要



▲２階平面図



室名	部屋数	面積(㎡)
展示スペース(1F)	1	84.11
収蔵庫(1F)	1	31.49
管理研究室(1F)	1	18.30
玄関(1F)	1	12.54
階段等(1F)	1	21.50
展示スペース(2F)	1	126.63
倉庫(2F)	1	5.40
階段等(2F)	1	29.97
延べ床面積		329.94

◆民俗資料館の利用状況

(単位：人)

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
120	120	115	112	147	140	116	129

※各年度の入館者数

第2章 基本コンセプトと基本的機能

1. 複合施設の基本コンセプト

「みんなで支え 育もう 次代を担うひえづの子」

2. 複合施設の特徴

① 子どもたちが「行きたくなる」施設

それぞれの機能性を発揮した、みんなが気持ちよく過ごせる施設を目指します。

② 子どもたちに優しい施設

安心・安全な環境に配慮し、だれもが利用しやすい施設を目指します。

③ 子どもたちが集い、学べる施設

ホールや園庭などでしっかりと遊べて、絵本スペースが十分確保されている施設を目指します。

④ 交流の場としての施設

子ども、保護者ら関係者を含むそれぞれの施設利用者や村民などの新たな交流が生まれ、これまで進めてきた日吉津村の子育てを更に前進させるとともに地方創生の推進につながる施設を目指します。

施設のコンセプトイメージ

それぞれの施設の役割があり、それぞれの施設が交わるところに新たな交流が生まれ、
日吉津村に愛着を持つ人材が育ち、みんなで将来の日吉津村を支えていく...



3. 保育所機能のあり方と基本活動

(1) 保育所とは

子どもひとりひとりを大切にし、子どもたちがこれからの社会を力強く豊かに生きていけるように発達を援助します。

(2) 保育目標

- ・ 基本的生活習慣を身につけ、健康で生き生きと遊べる子どもを育てます。
- ・ 意欲的にチャレンジし、自分で考えることができ、やりぬく力を養います。
- ・ 自分の思いを伝えることができる、豊かな感性を育てます。
- ・ 友だちと関わることを喜び、思いやり、支えあう心を育てます。

(3) 育みたい資質・能力

- ・ 豊かな体験を通じて、「感じる」、「気付く」、「分かる」ことができるよう知識・技能の基礎を育てます。
- ・ 気付いたことやできるようになったことなどを使い、「考える」、「試す」、「工夫する」、「表現する」ための思考力・判断力を育てます。
- ・ 心情、意欲、態度が育つ中で、より良い生活を営もうとする学びに向かう力、人間性等を育てます。

4. 児童館機能のあり方と基本活動

(1) 児童館とは

子どもたちが心身ともにたくましく健やかに成長できるように、健全な遊びを通して、子どもたちの健康を増進し、情緒を豊かにすることを目的としています。

(2) 児童館の運営方針

児童館は、子どもたちが放課後の居場所として、適切な遊びや生活の場を提供し、安心・安全な環境の中で過ごすことにより社会性や自主性、協調性や創造性などを育み、一人一人が大切にされながら仲間とともに育っていけるよう児童の健全育成を図っていくことを目指しています。

子どもが多く仲間との遊びを通して、心も体も健やかに育っていくために、安心・安全に遊べる場として児童館の果たす役割は重要です。また、児童館は子どもたちの縦の仲間づくりの場であり、あいさつや片付けなどの基本的生活習慣を身に付ける場でもあります。保護者会や学校・地域などその他の諸機関との連携を図りながら、子育て支援の拠点の一つとして運営を充実したものにしていかなければなりません。

さらには、施設の空き時間帯を活用した乳幼児親子のふれあいの場や、子育てグループの活動・子育て情報の提供など、子育て支援にも取り組みます。

(3) 児童館をめざす子どもの姿（目標）

- ・ 基本的生活習慣を身につけ元気に活動する子どもを育てます。
- ・ 心豊かにたくましく、互いに認め合って行動する子どもを育てます。
- ・ 豊かな人間性を育み達成感や充実感を体感する子どもを育てます。

- ・ひえづの自然を探究し楽しむ子どもを育てます。

(4) 重点事項

- ・挨拶や返事をしっかりと行い仲間との交流を深め生き生きと活動します。
- ・仲間を大切に相手の立場や仲間意識をもって活動します。
- ・仲間とともに体験活動を行い思いやりの心や感動する心を育む活動を行います。
- ・見る・触れるなどの体験する喜びを感じながら意欲と自信をもって活動します。

5. 子育て支援センター機能のあり方と基本活動

(1) 子育て支援センターとは

0歳から小学校就学前のお子さんとそのご家族に気軽に利用していただける施設です。子育てをしているみなさんの仲間づくりやお子さんの健やかな成長を応援します。

(2) 活動の状況

育児相談や子育てに関する情報の提供、子育てサークルの活動支援を行いながら、関係機関・団体のネットワーク化を図り、地域で子育てを支援する体制づくりを行っています。毎週金曜日に定期的にイベント等を行っており、村内外から多くの来館者があり、年間のべ約2,000組の親子が利用しています。

(3) 子育て支援センターのめざす姿

- ・育児相談や子育てに関する情報発信の場
- ・子育て世帯が楽しく子育てできるような仲間づくりの場
- ・子育ての楽しさを伝え、地域で子育てする気風を培う場

6. 民俗資料館機能のあり方と基本活動

(1) 民俗資料館とは

開館以前の昭和52年6月頃から有志が民具の収集を開始し、55年に日吉津村民俗資料館が開館しました。村内から集められた資料を保存・展示し、地域の歴史について理解を深められる場です。

◆収蔵品の概要

平成19年度実施の民具調査では、資料館内に保管される資料が、総点数1330点であることが確認できました。その資料群の中で分類上、数量が多い順番は以下のとおりです。

① 衣服、服飾（衣服、整髪用具、履物等）	414点
② 食（食器、調理器具）	142点
③ 農業	110点
④ 交通・交易	99点
⑤ 民俗芸能・娯楽・遊戯	89点

資料内訳

分類記号	分類項目	資料点数	点数順位
A	服飾	414	1
B	食	142	2
C	住居	45	11
D	農業	110	3
E	山樵	14	15
F	漁撈	16	14
G	狩猟	2	19
H	養蚕	29	12
I	畜産	9	17
J	染・織	50	10
K	手工・製造	7	18
L	諸職	1	21
M	交通・運輸・通信	99	4
N	交易	60	8
O	社会生活	72	7
P	信仰	26	13
Q	民俗知識	2	19
R	民俗芸能・娯楽・遊戯等	87	5
S	人の一生(通過儀礼)	10	16
T	年中行事	56	9
U	口承伝承	0	22
X	その他・参考・不明資料	79	6
	総計	1,330	

注：X(その他・参考・不明資料)には軍事関係資料が多く含まれる。

(2) 主要事業

・資料の保存・展示

農具、漁具、綿栽培、養蚕、生活用具などのコーナーに分けて展示をしています。見学は事前申込みが必要ですが、ふれあいフェスタの開催にあわせて資料館を開放しています。

平成26～27年にかけて展示資料を見直し、重複した資料を選別し配置を変えるなど展示環境を整備しました。あわせて資料の点検も行い、ヴィレステひえづ・出会いストリートを活用した出張展示や、コミュニティーセンターが主催する「平和展」へ展示協力するなど収蔵資料の活用をしています。



民俗資料館 館内の様子

(左) 大型農具「踏み車」／(中) 綿栽培農具／(右) 生活用具



←「出張！民俗資料館」

テーマ「田植え」／会場：ヴィレステひえづ (H28年5月)

「平和展」の様子 →
会場：ヴィレステひえづ
(H28年10月)



・教育活動

日吉津小学校3年生が社会科「昔の道具とくらし」の単元で、授業の一環として資料館を活用しています。見学の中で、実際に唐箕^{とうみ}を動かしてみたり、水くみ桶^{おけ}をかついでみたり昔の道具を体感し、間近で話を聞く機会を通して、より深い学びにつなげています。



▲授業で資料館を活用
(日吉津小学校3年生)

・研究活動

平成19年度に日吉津村教育委員会と鳥取県総務部総務課県史編さん室が共催して、「綿栽培用具・低湿地の暮らしと農業用具」を課題とした民具調査に取り組みました。その結果、資料台帳が整備され、民俗資料館が所蔵する民具の概要が明らかになりました。

資料の収集経緯は、急激な時代の変化により昭和50年代初頭から近代的な住居、倉庫への改築が進み、遺棄されていく昔の生活資料に危惧した地元の住民が緊急避難的に収集したものであり、明確な方針に基づいたものではありません。しかし、墨書などから購入年、製造者などが判明する民具もみられます。今後、より広い地域、多くの民具を調査し比較検討することで、これらの資料群の特徴を明らかにして後世へ伝えていくことが課題です。

(3) 民俗資料館のめざす姿

日吉津村の歴史文化の情報発信、理解を深めるための学びの場

幅広い年代の方との交流の場

地域の歴史や文化に親しみ、郷土への愛着と誇りを育む場

第3章 複合施設の建設計画

1. 建設の基本的な考え方

(1) 保育所・児童館・子育て支援センター・民俗資料館のそれぞれの機能を生かした複合的な子育て支援施設

保育室、ホール、園庭等の広さは、収容予想人員にふさわしいものとして、国基準以上のスペースを確保します。ホールや園庭は、保育所、児童館ともに利用しやすいように整備します。感染面を配慮し、保育所と児童館、児童用と職員用というように入り口を分けるよう配慮します。複合施設の各機能が十分に発揮されるような建物を目指します。

(2) 大規模災害時の浸水想定に備え、垂直避難できる2階建ての構造

災害時における避難スペースとして園庭などに十分な広さを確保するとともに、浸水時に備え、施設利用者の垂直避難が可能な2階建てを想定するなど避難場所としての機能を果たせる施設整備を行います。2階部分は転落防止策など安全性に考慮して整備します。

保育室については、保育環境に配慮し、1階部分に配置します。階段、エレベーターは使い方がわかりやすく、安全な配慮がされたものを整備していきます。

(3) 施設利用者がそれぞれ交流できる機能

民俗資料館の展示スペースを交流スペースとし、利用者や来館者が村の産業、生活文化の歴史に身近にふれることができる場とするとともに、子育て世代のニーズに合った子育て支援や仕事、村の行事や施策などの情報提供を行うなど新たな交流や新たな価値が生まれ、地方創生の深化につながる場として整備します。

2. 規模計画（必要なスペース・機能）

日吉津保育所（現職員数：38人　新施設職員数見込み：38人）

室名	部屋数	機能
乳児室	1	西日が当たりづらく、静かな環境
ほふく室	1	西日が当たりづらく、静かな環境。小さな園庭とつながる
保育室	5	事務室から見渡せ、避難のために園庭とつながる
遊戯室	1	ステージが必要
医務室	1	体調不良の子がゆっくりと休める部屋
調理室	1	アレルギー食に対応できるように、広いスペースを確保。食材搬入や配膳がしやすい配置。
便所	3	使いやすい配置
事務室	1	十分なスペース
休憩室	1	十分なスペース

一時保育室	1	一時保育のできる部屋
相談・応接室	1	来客や保護者対応、アレルギー面談等のできる部屋
職員更衣室	2	男女別
倉庫	1	備品、消耗品の格納できる
予備室	1	ホールの控えとして使用できる部屋
教材室	1	教材に特化した収納スペース
病後児保育室	1	病後児の過ごせる部屋
多目的トイレ	1	障がい児などが利用しやすい形態
調乳・沐浴設備	1	衛生面に配慮され、乳児室から直結するスペース
玄関・廊下		絵本が読めるスペース、ゆとりのある広さ
プール	1	日陰やシャワー設備の整ったもの
園庭	2	大・小の2つの芝生の園庭

令和3年度以降保育所定員見込み

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	9	9	9	9
1～2歳児	26	26	26	26
3～5歳児	85	85	85	85
合 計	120	120	120	120

(第二期日吉津村子ども・子育て支援計画より)

日吉津村児童館（現職員数：13人 新施設職員数見込み：13人）

室名	部屋数	機能
集会室(大)	1	静かに学習できる環境。個人ロッカー設置
集会室(小)	1	静かに学習できる環境。個人ロッカー設置
図書室	1	書棚、くつろいで本を読める構造
遊戯室	1	雨天時にもしっかりと遊べる広さ。避難場所として使用するため、非常用電源、冷暖房完備
事務室	1	広いスペースを確保
休憩室	1	体調のすぐれない児童の休憩室
相談室	1	個別の児童対応や保護者対応に活用
倉庫(大)	1	大型遊具などを収納できる広さ
倉庫(小)	1	消耗品や工作に使う材料を収納する
便所(男)	1	小3、大1

便所(女)	1	大2
玄関ホール・廊下	1	出入がスムーズにできる広い玄関。長靴が入る下足箱。
エレベーター	1	安全かつ使い方が分かりやすいもの
館庭	1	芝生の館庭

日吉津村子育て支援センター（現職員数：2人 新施設職員数見込み：2人）

室名	部屋数	機能
遊戯スペース	1	クッション性のある床
畳コーナー	1	乳児が寝られるスペース
事務スペース	1	ファミリー・サポート・センターの職員も在席できる広いスペース
多目的トイレ	1	多目的に使える広さ(授乳室含む)
玄関スペース	1	出入りがしやすい広さ

日吉津村民俗資料館

室名	部屋数	機能
展示スペース(1F)	1	交流スペースとして活用
収蔵庫(1F)	1	湿度、温度管理のできる部屋
玄関(1F)	1	搬出入のしやすい広さ、機能
倉庫(2F)	1	大量の資料が搬入できる広さ
階段等	1	展示スペースとしても活用

各施設に必要な室、設備等は上記を参考とし、必要に応じて変更しながら設計を進めます。また、複合施設とはいえ、保育所・子育て支援センター・児童館等、子育て支援施設の機能が中心となっており、一定の目的を持った利用者が大半をしめます。施設の性質上、利用者の目的が限定的であることから、プロポーザル方式ではなく、一般指名競争入札として基本・実施設計を行います。各部屋数や機能については設計に向けた協議の中で変更になる場合があります。

3. 建設に向けたスケジュール

- 基本計画策定（令和2年度）
 - ・建設に向けた基本計画を策定します。
- 基本・実施・解体設計の完成（令和2年度）
 - ・基本・実施・解体設計を完成させ、工事費等を算出します。
- 工事（令和3年度～令和4年度）
 - ・既存の建物機能を使用しながら建設します。

4. 建設予定地について



上図の建設予定地（敷地面積約 9,400 m²）のうち、整備する施設の延べ床面積は1,943 m²を上限とします。

第4章 これまでの検討内容について

1. 保育所等建て替え検討委員会

【目的】

日吉津村立保育所等の建て替えにあたり、村民参加による検討を進めるため保育所等建て替え検討委員会を設置し、複合施設のあり方や規模、内容等について意見を提案する。

【委員】

委員長：井藤健志 副委員長：小椋崇雅
委 員：音田純子 谷口真治 前崎朱美 濱田 伸
山崎順子 高塚直子 河中信孝 上場牧子 (敬称略)

【検討経過】

◇第1回会議（平成30年8月29日）

『保育所等建て替えに向けての諸条件の確認』

- ・建設予定地は、旧中央公民館跡地を活用。現保育所、児童館、民俗資料館の敷地の一体的な活用
- ・複合的な子育て支援施設
- ・大規模災害時の垂直避難に備えた2階建ての構造
- ・起債に優位性のある、公共施設等総合管理計画に沿った減築

◇第2回会議（平成30年9月26日）

『各施設の生活スケジュールについて』

◇保育施設視察研修（平成30年10月20日）

- ・大山きゃらぼく保育園（大山町）・加茂保育園（米子市）

◇第3回会議（平成30年10月24日）

『視察研修の振り返り』 『アンケート調査結果について』

◇『これからの公共施設のあり方』研修会（平成30年11月26日）

～鳥取市における公共施設マネジメント～

講師：宮谷卓志さん（鳥取市総務部総務調整局財産経営課 係長）

◇第4回会議（平成31年1月30日）

『検討委員会の協議経過振り返り』

◇第5回会議（平成31年2月27日）

『検討委員会からの提言についての協議』

◇第6回会議（平成31年3月11日）

『検討委員会からの提言についての協議、取り纏め』

◆保育所・児童館・子育て支援センター・民俗資料館の機能を併せ持つ複合的な子育て支援施設

- ・保育室、ホール、園庭等の広さは、収容予想人数にふさわしく、国の基準以上とされたい。ホールは、保育所・児童館それぞれが利用しやすいように整備されたい。ホールを一つにして共同利用するなら、両者が一度に利用できるよう十分な広さを確保したうえ、間仕切り（パーテーション）で仕切ることができるようにし、多目的に使用できるよう工夫されたい。
- ・感染面での課題もあり、児童用と職員用、あるいは保育所と児童館など入り口を分けるようにされたい。
- ・複合施設の各機能は十分発揮できるように配慮されたい。

◆大規模災害時の浸水想定に備え、垂直避難できる 2 階建ての構造

- ・保育室については、保育環境に配慮するとともに、一階部分に配置されたい。
- ・階段、エレベーターは使い方がわかりやすく、安全なもの（フェイルセーフ）とされたい。

◆その他

- ・子育て支援センターは、1 階に配置されたい。
- ・特性を持つ子どものために隠れ家的なスペースを設定されたい。
- ・園庭は、児童館児童用のもの、保育所児童用の広いものと未満児用の比較的小さいものの、3 つを整備されたい。
- ・アレルギー対応等、保護者対応のため、相談室を設けられたい。
- ・設計・建設にあたっては、現場職員の意見を参考とされたい。
- ・2 階に配置する施設は、階下に騒音等の迷惑を与えないような施設にし、万一、ホール等を 2 階に配置する場合は、階下もホールにするか、構造上、騒音が階下に伝わらない構造にされたい。
- ・病児が病院に行くまでの間、滞留できる場所を適切に準備されたい。
- ・職員用トイレ（女性・男性・身障者・調理員用）について、必要な数の設置について、配慮されたい。
- ・セキュリティ対策として、インターホンを設置されたい。
- ・建設業者は、保育園建設に経験ある良心的な業者を選定し、設計図については村民の意見が十分反映できる段階で、別途、公開・議論されたい。

◇第7回会議（令和2年2月19日）

『建て替えに向けての進捗状況の確認』

『複合施設基本計画（案）・配置（案）等について協議』

2. 保育所建て替えに向けた職員プロジェクト会議

【目的】

日吉津村立保育所等の建て替えにあたり、各課からの選出による職員プロジェクトチームを設置し、複合施設のあり方や規模、内容等について意見を提案する。併せて村民による検討委員会との意見調整を図る。

【メンバー】

里 英樹（総務課） 矢野孝志（住民課） 増本唯史（建設産業課）

梅林佑基（教育委員会） 山根真衣（保育所） 岩崎典子（児童館）

小原義人・橋田和久・中原美保子（事務局・福祉保健課）

【検討経過】

◇第1回会議（平成30年6月21日）

『保育所等建て替えに向けての諸条件の確認』 『今後の進め方の確認』

◇保育施設視察研修（平成30年8月30日）

・名和さくらの丘保育園（大山町）・中山みどりの森保育園（大山町）

◇保育施設視察研修（平成30年10月20日）

・大山きゅらぼく保育園（大山町）・加茂保育園（米子市）

◇第2回会議（平成30年11月7日）

『視察研修の振り返り』 『アンケート調査結果について』

◇『これからの公共施設のあり方』研修会（平成30年11月26日）

～鳥取市における公共施設マネジメント～

講師：宮谷卓志さん（鳥取市総務部総務調整局財産経営課 係長）

◇第3回会議（令和元年6月5日）

『検討委員会の提言について協議』

◇第4回会議（令和元年7月12日）

『建て替えに向けた課題の整理』

◇第5回会議（令和元年8月9日）

『建て替えに向けた課題の整理』

◇第6回会議（令和元年9月30日）

『建て替えに向けた課題の整理』 『複合施設の配置について協議』

◇第7回会議（令和元年11月13日）

『建て替えに向けた予算について協議』 『複合施設の配置について協議』

◇第8回会議（令和2年1月31日）

『複合施設の配置（案）の決定』 『複合施設基本計画（案）について協議』

◇第9回会議（令和2年3月27日）

『保育所等建て替え検討委員会（令和2年2月19日）の会議報告』

『複合施設基本計画（案）について協議』

『建て替えに向けた今後のスケジュールについて協議』

◆保育所職員による先進地視察（平成30年8月29日、9月3日・11日）

・加茂保育園（米子市） ・すみれ保育園（南部町）

・中山みどりの森保育園（大山町）

3. 村民からの意見聴取

○アンケートの実施（平成30年9月）

対象者 保育所愛護会、児童館保護者会、子育て支援センター利用者

回答数 47名（保育所27名・児童館14名・支援センター15名）

《配布したアンケート調査票》

表

日吉津保育所等建て替えに関するアンケート調査

●アンケートご協力をお願い●

日頃より日吉津保育所・児童館・子育て支援センターの運営にご協力をいただき誠にありがとうございます。

日吉津保育所は建設から40年が経ち、児童の安全を確保するためにも、建て替えが必要と考え、併せて、保育所、児童館、子育て支援センターの複合施設化も検討しているところです。

つきましては、建替え・複合施設化を検討するにあたり、ご意見をいただき、基礎資料とさせていただきます。アンケートを実施することにいたしました。

ご多忙のところ大変申し訳ありませんが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

◆ご記入にあたって◆

- ・ 本アンケートは、日吉津村内の保育所、児童館、子育て支援センターを利用しているお子さんを持つ保護者の皆様を対象に行っています。
- ・ ご回答いただきましたこのアンケート票は、平成30年10月1日（月）までに各施設回収箱にご提出ください。
- ・ ご不明な点などがございましたら、下記までお問い合わせください。

本アンケートに関するお問い合わせ先		
日吉津村役場	福祉保健課	担当：橋田
電話：0859-27-5952<直通>		FAX：0859-27-0903

＜ 設 問 ＞

◎ご利用の施設は？

☐ 保育所 ☐ 児童館 ☐ 子育て支援センター

◎現在ご利用の施設に対するご意見・ご要望等がありましたら、ご記入ください。

～ 裏面に続きます ～



◎※公共施設等総合管理計画に基づいて、既存施設からの減築をすることで、財政的な優位性が持たされています。村の子育て支援の拠点施設として、保育所・児童館・子育て支援センターの各機能の関連性を持たせた複合施設化を検討しています。このことについて、ご意見をご記入ください。

※公共施設等総合管理計画・・・公共施設等の現況及び将来の見通しを踏まえ、公共施設等を適切に管理するための基本方針を示すものです。詳しくは、日吉津村ホームページに掲載されていますので、ご覧ください。

◎大規模災害時の浸水想定では、垂直非難を考える必要があり、2階建ての構造とすることを検討しています。このことについて、ご意見をご記入ください。

◎その他、建て替えに関するご意見・ご提案がありましたら、自由にご記入ください。
(建物・園庭・駐車場などなんでも)

ご協力ありがとうございました。

ご記入いただきましたら、平成30年10月1日(月)までに各施設回収箱に提出してください。

各設問に対する主な意見、要望、考察は次のとおり

■設問② 『現在ご利用の施設に対するご意見・ご要望』

【子育て支援センター】

- ・体を動かして走り回ったりできる広いホールがあればいい
- ・土・日・祝も開放してもらえるとうれしい。昼食を食べるスペースが欲しい

【児童館】

- ・トイレの数を増やしてほしい。男子トイレもきれいにしてほしい
- ・全体的にせまい。テレビを大きくしてほしい
- ・児童館のホールは寒く、暑く、危険

【保育所】

- ・保育所では発表会などで子どもの様子が見えにくい。舞台があるとよい
- ・プール、園庭で遊ぶのが楽しいようなので、今の規模は維持してもらいたい
- ・保育所の玄関は保安の点で少し不安がある

■設問③ 『公共施設等総合計画に基づいて、既存施設からの減築することで、財政的な優位性が持たされています。村の子育て支援の拠点施設として、保育所・児童館・子育て支援センターの各機能の関連性を持たせた複合施設化を検討しています。このことについてのご意見』

《考察》

複合施設化には、6名が賛成、条件付きで賛成が19名と、意見を記載してある方の内、約8割が賛成。

賛成の条件としては、安全・防犯対策、保育室や遊び場のスペース確保、異年齢交流、施設間交流、感染症対策、閉館時間の統一、駐車場の確保、財政面での負担軽減。

どちらかと言えば反対の方は、安全面や遊ぶ場所の確保の問題、感染症の蔓延、職員間の連携などに、不安を抱えている。

■設問④ 『大規模災害時の浸水想定では、垂直避難を考える必要があり、2階建ての構造とすることを検討しています。このことについてのご意見』

《考察》

2階建ての構造とすることには、8名が賛成、条件付きで賛成が18名と、意見を記載してある方の内、約7割が賛成。

賛成の条件としては、災害時の適切な浸水想定、転落等の事故防止、避難場所としての整備、建物構造。

どちらかと言えば反対の方は、2階建てにする根拠やメリット、デメリットがわからない、浸水時に2階では不安、専門家の意見が必要、通常時の安全面が不安などとなっている。

■設問⑤ 『建て替えに関するご意見・ご提案』

- ・園庭（すなば）があるとうれしい
- ・遊具のある園庭
- ・子どもの通る所と駐車スペース（車の通る道）の分離

- ・今のように出入りしやすく見通しの良い状態の駐車場
- ・開放的な施設が良い。園庭、駐車場、建物も外から確認できるようなものに
- ・園庭の芝はとても良いと思うので、これからも残してもらいたい
- ・芝生のなかよし広場と、色々な遊具のある砂場の園庭というように裸足でも靴でも遊べる２タイプの園庭があるといい
- ・大きなホール

4. 各施設職員からの意見聴取

○保育所・児童館・子育て支援センターの職員からの要望等を集約

それぞれの要望等に対し、下記基準による３段階での評価を行った。

評価（○…対応可能 △…検討事項 ×…現状難しい）

■保育所

保育室	・事務室から以上児棟・未満児棟が見渡せるよう視界の確保	△
	・0歳児は西日が当りづらく静かなところに配置	○
給食室	・現面積では狭いので十分なスペースを確保	△
	・食材等搬入がしやすいよう駐車場付近に設置	○
園庭	・未満児用の小さい園庭と、広い園庭・芝園庭	△
	・保育室から芝生、園庭に行けるような動線スペースを確保	△
	・園庭横に築山を設置	△
遊戯室	・イベントで利用できるステージの設置	○
	・児童館との共有しない(保育所専用の遊戯室)	○
玄関	・玄関横に、絵本コーナー設置	△
	・職員用玄関の設置	○
	・保育所専用の玄関の設置(児童館とは別)	○
その他	・保育所室等の保育所機能は1階に配置	○
	・騒音対策の徹底(2階部分の騒音 走る音など)	○
	・保育所機能と児童館機能を区別した配置	○
	・部屋の配置を考慮(未満児と以上児も部屋割り配慮が必要なので児童館複合化となると考慮必要)	○
	・事務室を挟んで、以上児・未満児棟を配置	△
	・西日を考慮した対応(テラスや日よけ等の工夫)	△
	・特性を持つ子どものための部屋配置(目立たないような場所)	△
	・アレルギー対応等、保護者対応のため、相談室の配置	△
	・病児が病院に行くまでの間、滞留できる場所の確保	○
	・セキュリティ対策として、インターホンを設置	○

■児童館

部屋	・体調が悪い人が休める部屋の設置	△
	・静かに学習できるスペース配置	○
	・倉庫・保管庫の設置(行事用の道具を収納する倉庫・おやつ保管庫)	△
設備	・緊急時に使える館内放送設備	○
	・長靴が入る下足箱	△
	・ランドナップがきちんと入るサイズの個人ロッカー	△
	・職員用個人ロッカー	○
	・消火器を壁の中に収納	△
	・備品の確保(LED 照明・ナンバーディスプレイ電話)	○
ホール	・ホールの利用方法の徹底(スペース・時間の使い方)	○
	・冷暖房の設置(天候を問わず遊べるように)	○
玄関	・保育所、児童館の専用玄関の設置	○
その他	・関心度が上がり入館希望が増えるかもしれないので面積を広く	×
	・街灯又は照明の設置(保護者の送迎用)	○
	・駐車場等整備	○
	・保育所児童館の待機室の区別化	○

■子育て支援センター

施設	・防音や部屋の配置	△
	・支援センターは入り口付近がいい	△
	・入り口は別の方がいい→支援センター利用の乳幼児・妊婦さんに感染リスクがあるといけない	○
	・支援センターの部屋に、トイレ、授乳室を設置してほしい	○
	・乳児が寝られる小上がりのスペース必要	△
	・駐車場は入り口付近がいい→子育て支援センターに来る方は、生後 1～2 か月と上の歩くお子さんの二人連れでの利用が多い	△
	・1階に配置してほしい	○

■その他

・一時預かりの部屋の設置	○
・飲食スペースの設置	×
・園庭の整備(児童館児童用、保育所児童用の広いもの、未満児用の小さいもの)	○
・防音対策(ホールを2階に配置する場合は階下もホールにするか構造上騒音が階下に伝わらない構造)	○

その他職員からの意見についての対応等

【児童館】

○長期休み対応がとても不安で心配

…不安となる要素を明確にし、職員間で情報共有し対応していく。

○2階建てのメリットを感じない(ベランダから落下しないか、モノを落下させないかなど心配)

…垂直避難ができるよう2階建てでの建設を予定。事故防止策は講じる。

○学校が疾患により閉鎖処理があった場合、児童館は全体での閉館はできない、保育所との媒体になりはしないか心配

…学校閉鎖等の場合は、保育所への影響がないような体制整備・対応を行う。

○下校時の児童が保育の場に迷惑をかけそう

…そのようなことがないようなルール作りや体制整備を行う。

○卒園児が入学後入館すると、建物が同じで気持ちの切り替えができるか心配

…建物は同じでも過ごす場所は違う。子どものケアを行う。

○保育所職員と児童館職員で子どもに関わるトラブルがないか心配

…職員間での情報共有を図り、研修を行うなど、トラブルが起こらないようにする。

【子育て支援センター】

○開設時間変更があり、総合的な建物になる場合、職員体制がどうなるか？体制を整えることも大事

…機能に合わせた十分な職員体制を構築する。

おわりに

本計画の最終的なとりまとめに向け、令和2年7月に住民説明会を開催し、併せて7月1日から31日にかけてパブリックコメントを実施しました。

住民説明会においては、約40名の方にお越しいただき、本計画（案）をもとに施設整備のコンセプトや建設規模等をお示ししました。参加者の皆様からは重要な意見を多数いただき、その内容について十分に精査を行った上で、計画の中に反映しました。

また、パブリックコメントにおいても複合型子育て拠点施設の整備に参考となる、あらゆる面からそれぞれの立場において感じておられることや、新たな施設に求められているものなど、貴重なご意見をいただきました。住民説明会でいただいた意見同様、十分に精査を行った上で計画の中に反映しました。

本計画の完成をもって、複合型子育て拠点施設の基本設計を行ってまいります。日吉津村地方創生総合戦略に掲げる待機児童ゼロを維持しながら、安心して子育てができる子育て支援の核となる施設を目指すとともに、新たに整備する交流スペースを活用して各施設利用者同士の交流を生み、日吉津村に愛着を持つ人材の育成や日吉津村を大切に想うふるさと愛を培いながら、日吉津村の地方創生を更に推進し、100年先も住み続けられる村を目指します。

おわりに、本計画の完成に向けそれぞれの立場で尽力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げます。本計画の結びとします。